



2021年11月17日

各 位

会社名 日新製糖株式会社
代表者名 代表取締役社長 大久保 亮
(コード番号 2117 東証第一部)
問合せ先 専務執行役員 飯塚 裕之
(TEL. 03-3668-1246)

新市場区分におけるプライム市場選択の決定 及び新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定されている株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日開催の取締役会において、プライム市場を選択することを決議し、同取引所に申請書を提出いたしました。併せて、当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を一部満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「1日平均売買代金」については基準を満たしておりません。当社は、2023年3月までに、上場維持基準を満たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	11,374	104,504	183	46.0	0.17
上場維持基準	800	20,000	100	35.0	0.20
計画書に記載の項目					○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、主力事業である精糖事業の事業基盤強化、新たな事業領域への展開等を着実に進めるとともに、情報開示の充実、CSR関連施策の推進等のコーポレート・ガバナンスの充実に取組、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させることにより、上場維持基準を充たしてまいります。

(2) 課題及び取組内容

① 課題

当社は、上場維持基準のうち、「1日平均売買代金」の基準を充たしていないことから、企業価値を向上させるとともに、株式市場で適正な評価を受けることと、当社株式の流動性を向上させることが課題と捉えております。

② 取組内容

A. 事業基盤の強化

精糖事業における経営品質・経営効率No. 1を目指し、「総合甘味サプライヤー」として拡大成長を図り、国内外における新たな事業展開を推進し、健康産業事業において時代のニーズに合わせた多様な展開を推進するとともに、これらの取組を支える経営基盤の強化として、人材育成、業務の効率化、生産性の向上、リスク管理、CSRの強化に取り組んでまいります。

B. コーポレート・ガバナンスの充実

a. IRの充実

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、情報開示の充実を進めるとともに、株主・投資家の皆様との積極的なIR活動を推進し、建設的な対話を行うことにより、当社株式に対する市場における適正な評価に繋げてまいります。

b. CSR関連施策の推進

CSR経営の推進は、経営品質の向上に繋がるものという考えのもと、国連のSDGsの目標年度である2030年度における当社の「ありたい姿」として、6つのCSR重点領域を定め、重点領域を支える「事業活動の基盤」分野も含め、ESG観点を意識した中長期目標を設定し、社会の持続可能な発展と自社の成長を両立させるべく、CSR委員会を中心に全社的に取り組んでまいります。

c. コーポレートガバナンス・コードへの対応

新市場区分の趣旨を理解し、プライム市場に要求される水準を充たす企業を目指し、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の実施に向けて取り組んでまいります。

C. 株主還元施策

当社の配当方針に沿って、安定性の上に業績連動を加味した株主還元を継続してまいります。また、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に保有していただくため、株主優待を継続してまいります。

D. 株式流動性向上策

2023年3月期までに、安定株主として当社株式を保有していただいている取引先を始めとする株主様と協議のうえ、持合い株式の縮減を進め、当社株式の流動性向上に向けて取り組んでまいります。